【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成26年5月9日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 広基

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小久保 好雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小久保 好雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第12期 第 1 四半期 連結累計期間		第13期 第 1 四半期 連結累計期間		第12期
会計期間		自至	平成25年1月1日 平成25年3月31日	自至	平成26年1月1日 平成26年3月31日	自至	平成25年1月1日 平成25年12月31日
売上高	(百万円)		17,879		21,356		82,564
経常利益	(百万円)		1,010		3,017		9,501
四半期(当期)純利益	(百万円)		511		1,954		5,453
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		2,383		1,433		9,378
純資産額	(百万円)		40,329		48,098		47,011
総資産額	(百万円)		83,330		90,086		88,431
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		22.13		84.35		235.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		47.5		52.4		52.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 平成25年7月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日~平成26年3月31日)におけるわが国経済は、日銀による大胆な金融緩和策や円高是正などの政策効果もあり、企業業績に着実な改善傾向が見られました。また、消費税増税前の駆け込み需要も加わり個人消費に持ち直しが見られるなど、景気は回復基調で推移しました。一方、先行きにつきましては、消費税率引き上げに伴う反動懸念や海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなるなど、依然として不透明な状況で推移しました。

また、世界経済におきましても、米国では、企業業績の改善に加え、雇用情勢や個人消費の回復により景気は緩やかに拡大傾向にありましたが、欧州諸国の政府債務リスクの長期化や中国経済をはじめとする新興国経済の先行きには不透明感も多く、依然として不安定な状況で推移しました。

このような環境の下、当社グループでは、基幹事業であるステイショナリー用品事業において、「フリクション」シリーズをはじめとする利益率の高い自社製品の販売を強力に展開しました。また、引き続き経営の効率化によるコスト削減と研究開発力の強化充実に努め、世界で戦えるコストでの生産体制実現と、特色ある新製品群の開発に向けて取り組みました。

以上により、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、主力の筆記具事業が堅調に推移したことに加え円安効果もあり、213億56百万円(前年同期比19.4%増)となりました。

国内外別では、国内市場における連結売上高が84億56百万円(前年同期比13.5%増)、海外市場における連結売 上高は128億99百万円(前年同期比23.7%増)であります。

また、損益面につきましては、国内市場で主力の筆記具において利益率の高い自社製品の販売が好調であったことに加え、海外市場での販売伸長に伴う円安効果もあらわれ、連結営業利益が31億49百万円(前年同期比144.0%増)、連結経常利益は30億17百万円(前年同期比198.6%増)、連結四半期純利益は19億54百万円(前年同期比281.8%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(日本)

国内のステイショナリー市場につきましては、当社の強みである「小売店への直販をベースとした販売体制」の メリットを活かし、利益率の高い自社製品の販売を強力に展開しました。

また、消費者のパーソナル志向に対応して進めてきたシリーズ化も、引き続き効果をあげました。特に、消せるインキの「フリクション」シリーズでは、こすると消える蛍光ペン「フリクションライト」や木軸色鉛筆「フリクションいろえんぴつ」、「フリクションボールノック」の販売が好調であることに加え、交換用レフィル(替え芯)の販売が大幅に伸長するなど、より多様なニーズに対応するためのラインナップ充実を進めた結果、シリーズ全体で前年同期実績を大きく上回る売上となりました。

油性ボールペンでは、なめらかに濃く書ける低粘度アクロインキと、手にフィットしやすいタイヤパターング リップが特長の「アクロボール」を、引き続き世界戦略商品として積極的な販売活動を展開しました。 ゲルインキボールペンでは、顔料インキ採用により鮮やかな発色と国内初の極細0.5ミリのメタリックカラーが加わったカラフルなボールペン「ジュース」が、順調に販売数を伸ばしました。

さらに、高純度グラファイト配合により、折れにくく書き味がなめらかなシャープ芯「ネオックス・グラファイト」や、安定した濃い筆跡と経済性と環境に配慮されたカートリッジ式補充インキが特長のホワイトボードマーカー「ボードマスター」の販売も好調に推移しており、売上増加に貢献しました。

高級筆記具では、美しく輝くアルミボディの「ツープラスワンエボルト」が、お手頃な価格と機能が認められ、 販売が堅調に推移するとともに、子どもでも気軽に使える万年筆「カクノ」や、繭のように美しい曲線をイメージ した「コクーン」は、そのデザイン性と使いやすさが評価され、売上増加に貢献しました。

また、玩具事業におきましては、主力商品である「メルちゃん」シリーズや「バストイ」シリーズ、「知育玩具」などの販売が順調に推移しました。

以上の結果、主力の筆記具事業が好調を維持したことにより、日本における外部顧客に対する売上高は、100億38百万円(前年同期比16.5%増)、セグメント利益(営業利益)は32億64百万円(前年同期比55.0%増)となりました。

(米州)

米州地域につきましては、主要販売先であるアメリカにおいて、ノック式ゲルインキボールペンの定番品として 人気の「G-2(ジーツー)」の販売が堅調に推移しました。

ブラジルでは、引き続き油性マーカーやホワイトボードマーカーの売上が伸長しました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は44億32百万円(前年同期比21.9%増)、セグメント利益(営業利益)は 1億46百万円(前年同期比903.7%増)となりました。

(欧州)

欧州地域につきましては、フランスや東欧諸国等を中心に、「フリクション」シリーズが順調に伸びたことに加え、オフィス向けの納品需要に回復傾向が見られるなど、ホワイトボードマーカーやハイテックポイント「V5/V7カートリッジシステム」が好評でありました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は49億50百万円(前年同期比26.9%増)、セグメント利益(営業利益)は 5億65百万円(前年同期比22.0倍)となりました。

(アジア)

アジア地域につきましては、中国における販売体制強化と積極的な販売活動に取り組んだ結果、「G-2(ジーツー)」や「フリクション」シリーズを中心に売上が堅調に推移しました。

また、台湾や香港、シンガポール等においても、ゲルインキボールペンの「ジュース」や「フリクション」シリーズを中心に、積極的な販売活動を展開したことにより、販売数量が増加しました。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は15億20百万円(前年同期比18.4%増)、セグメント利益(営業利益)は 1億22百万円(前年同期比52.3%増)となりました。

(その他の地域)

その他の地域につきましては、オーストラリアや南アフリカにおいて、販売拡大に向けた中長期的な取り組みを 継続しております。

以上の結果、外部顧客に対する売上高は4億14百万円(前年同期比6.0%減)、セグメント損失(営業損失)は53百万円(前年同期はセグメント損失(営業損失)31百万円)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに 生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、平成20年2月25日開催の当社取締役会において、下記1.の基本方針を決定しております。当社は、かかる方針を踏まえ、下記2.記載の各取組みを実施しております。

1.基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主の皆様の共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2. 取組みの具体的な内容の概要

(1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の更なる確保及び向上を目指して、経営の効率化、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の強化並びに連結財務体質の改善等を図りつつ、「顧客主義」に立脚した新しい製商品の開発、市場の開拓、製造コストの低減等に日々研鑽を積んでおります。

とりわけ、当社グループの基幹である筆記具事業において、コスト競争力と技術開発力の向上を目的に生産拠点の再編を進めるとともに、グループ内の開発資源を集約することにより効率的かつスピード感のある商品開発が可能な体制を構築してまいりました。

当社グループは、今後も開発拠点の更なる充実を図り、市場が求める高品質・高付加価値商品を続々と発信できる体制を固めるとともに、インドネシア、ブラジル等の海外生産拠点での現地生産能力を強化し、当社グループ製品の品質とブランドを世界各国において浸透・定着させるべく、新興国市場でのシェア向上を実現してまいる所存です。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年3月28日開催の当社第6期定時株主総会において、株主の皆様に、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、「旧プラン」といいます。)をご承認いただいて旧プランを導入し、平成23年3月30日開催の当社第9期定時株主総会において、株主の皆様に、情勢変化等を踏まえその内容を一部改めた上で旧プランを継続することをご承認いただき(以下、継続後の当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を「本プラン」といいます。)、本プランを定めております。

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を尊重しつつ当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものです。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成26年2月24日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

(参考URL http://www.pilot.co.jp/ir/library/)

なお、当社は、本プランが平成26年3月28日開催の当社第12期定時株主総会の終結の時をもって終了することを受け、平成26年2月24日開催の当社取締役会において、基本方針に基づき、情勢変化等を踏まえ内容を一部改めた上で、本プランを継続することを決議し、当社の第12期定時株主総会において、株主の皆様に、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の継続の件」をご承認いただきました。こちらの詳細につきましても、上記の当社ホームページをご覧ください。

3. 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記2.(1)記載の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、上記2.(2)記載のとおり、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益の確保・向上を目 的として導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。さらに、 本プランは、株主及び投資家の皆 様並びに大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適切な選択の機会を確保するため、事前の開示がなさ 本プランの導入については当社第9期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、 また、毎定時株主総会における当社取締役の選任を通じて本プランを廃止するか否かについての株主の皆様の意 思が確認される点で、本プランの導入及び存続について株主の皆様の意思を重視していること、 断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会が意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行う にあたっては、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した第三者的立場にある専門家の助言を得 るものとしていること、 本プランに基づく対抗措置の発動等の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のた めの濫用を防止するために、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動等をする場合には、独立委員 会の勧告を最大限尊重するものとしていること、 本プランは、当社の株主総会又は取締役会によりいつでも廃 止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社はいわゆる期差任期制を採 用していないため、スローハンド型買収防衛策でもないこと等から、当社取締役会は、本プランが、当社の企業 価値及び株主の皆様の共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断 しております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億6百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,407,200	23,407,200	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株でありま す。
計	23,407,200	23,407,200		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【 ライツプランの内容 】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年1月1日~ 平成26年3月31日		23,407,200		2,340		10,005

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	中成20年3月31日現在 内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,405,900	234,059	
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	23,407,200		
総株主の議決権		234,059	

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75440口)所有の株式236,600株(議 決権の数2,366個)につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、「第4 経理の状況」以下の自己株式数は232,031株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、平成26年3月31日現在で、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75440口)が所有する当社株式232,000株を当社所有の単元未満株式31株と合わせて自己株式として処理しているためであります。

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	**************************************	(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,216	13,64
受取手形及び売掛金	21,129	20,60
商品及び製品	12,758	13,04
仕掛品	4,328	4,29
原材料及び貯蔵品	1,754	1,90
繰延税金資産	2,753	3,14
その他	1,715	1,08
貸倒引当金	104	10
流動資産合計	55,551	57,61
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,031	19,77
減価償却累計額	10,935	10,86
建物及び構築物(純額)	9,096	8,90
機械装置及び運搬具	25,638	25,60
減価償却累計額	21,981	22,10
機械装置及び運搬具(純額)	3,657	3,49
その他	16,497	16,41
減価償却累計額	14,693	14,65
その他(純額)	1,803	1,76
土地	5,920	5,90
建設仮勘定	98	23
有形固定資産合計	20,576	20,30
無形固定資産		
借地権	4,545	4,54
その他	489	49
無形固定資産合計	5,034	5,04
投資その他の資産		
投資有価証券	5,720	5,31
繰延税金資産	383	58
その他	1,222	1,27
貸倒引当金	57	5
投資その他の資産合計	7,268	7,12
固定資産合計	32,879	32,47
資産合計	88,431	90,08

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部	(
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,784	14,013
短期借入金	5,085	6,279
1年内返済予定の長期借入金	2,542	2,37
未払費用	3,204	2,92
未払法人税等	2,250	1,42
返品調整引当金	172	173
賞与引当金	602	1,22
役員賞与引当金	72	3
事業構造改善引当金	159	10
設備関係支払手形	176	13
その他	3,151	2,45
流動負債合計	30,202	31,15
固定負債		
長期借入金	8,567	8,10
繰延税金負債	229	22
退職給付引当金	944	1,04
役員退職慰労引当金	268	26
環境対策引当金	35	3
負ののれん	958	92
その他	212	22
固定負債合計	11,216	10,83
負債合計	41,419	41,98
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,34
資本剰余金	8,949	8,95
利益剰余金	36,689	38,29
自己株式	239	23
株主資本合計	47,740	49,35
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	575	30
繰延ヘッジ損益	15	
為替換算調整勘定	2,209	2,46
在外子会社年金債務調整額	17	1
その他の包括利益累計額合計	1,632	2,13
少数株主持分	903	882
純資産合計	47,011	48,098
負債純資産合計	88,431	90,08

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	17,879	21,356
売上原価	9,835	10,629
売上総利益	8,043	10,726
販売費及び一般管理費	6,752	7,576
営業利益	1,290	3,149
営業外収益		
受取利息	44	70
負ののれん償却額	29	29
持分法による投資利益	8	9
その他	68	100
営業外収益合計	150	211
営業外費用		
支払利息	81	66
退職給付会計基準変更時差異の処理額	144	144
為替差損	189	115
その他	15	16
営業外費用合計	430	343
経常利益	1,010	3,017
特別利益		
固定資産売却益	2	27
受取保険金	<u> </u>	1 26
特別利益合計	2	53
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	8	2
減損損失	-	10
事業構造改善費用	-	2 18
災害による損失		1 26
特別損失合計	8	59
税金等調整前四半期純利益	1,004	3,012
法人税等	479	1,047
少数株主損益調整前四半期純利益	525	1,964
少数株主利益	13	9
四半期純利益	511	1,954

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	525	1,964
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	356	261
繰延ヘッジ損益	38	15
為替換算調整勘定	1,451	279
在外子会社年金債務調整額	2	0
持分法適用会社に対する持分相当額	9	5
その他の包括利益合計	1,858	530
四半期包括利益	2,383	1,433
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,320	1,448
少数株主に係る四半期包括利益	62	14

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
税金費用の計算	主な連結子会社は、税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる会社については、重要な加減算項目を加味し、法定実効税率を使用して計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
 受取手形割引高	26百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

1 平成26年2月に発生した当社工場における雪害による損失を、災害による損失として特別損失に計上しております。また、それに伴う受取保険金を特別利益に計上しております。

なお、災害による損失の主な内訳は次のとおりであります。

たな卸資産の廃棄損及び諸費用		17百万円
解体工事費用等		6
固定資産除却損(建物及び構築物)		1
"	(有形固定資産「その他」)	0
合計		26

2 事業構造改善費用は、当社製品の国内発送業務を担う連結子会社が使用する物流設備の更新とともに業務の改善強化・効率化を行うにあたって発生した諸費用等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	544百万円	539百万円
のれんの償却額	4	4
負ののれんの償却額	29	29

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 2 月12日 取締役会	普通株式	231	1,000	平成24年12月31日	平成25年 3 月29日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金2百万円を含めておりません。これは従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
- 2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月12日 取締役会	普通株式	347	15	平成25年12月31日	平成26年 3 月31日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
- 2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	その他の 地域 (注) 1	報告 セグメント 計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
売上高								
外部顧客への売上高	8,617	3,635	3,902	1,284	440	17,879		17,879
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,785	0	0	0		6,787	6,787	
計	15,403	3,635	3,902	1,284	440	24,666	6,787	17,879
セグメント利益 又は損失()	2,106	14	25	80	31	2,195	904	1,290

- (注) 1 「その他の地域」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。
 - 2 調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による報告セグメントの損益への影響は軽微であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	その他の 地域 (注) 1	報告 セグメント 計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注) 3
売上高								
外部顧客への売上高	10,038	4,432	4,950	1,520	414	21,356		21,356
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,323	5	5			7,334	7,334	
計	17,362	4,438	4,955	1,520	414	28,690	7,334	21,356
セグメント利益 又は損失()	3,264	146	565	122	53	4,045	895	3,149

- (注) 1 「その他の地域」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。
 - 2 調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	22円13銭	84円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	511	1,954
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	511	1,954
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,137	23,172

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 従業員持株ESOP信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、「普通株式の期中平均株式数」は、前第1四半期連結累計期間では当該株式269千株、当第1四半期連結累計期間では当該株式に加え、当社所有の単元未満株式と合わせて234千株控除し算定しております。
 - 3 平成25年7月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割をいたしました。これにより、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

EDINET提出書類 株式会社パイロットコーポレーション(E02466) 四半期報告書

2 【その他】

第12期(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)期末配当については、平成26年2月12日開催の取締役会において、平成25年12月31日を基準日として、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 347百万円

1 株当たりの金額 15円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年3月31日

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口に対する配当金3百万円を含めておりません。これは従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月8日

株式会社パイロットコーポレーション 取締役会 御中

アーク監査法人

 指定社員
 公認会計士
 米倉
 礼二
 印

 指定社員
 公認会計士
 吉村
 淳一
 印

 指定社員
 公認会計士
 森岡
 宏之
 印

 指定社員
 公認会計士
 森岡
 宏之
 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。